

会 議 録

会議録	平成28年度 第10回 長洲町教育委員会会議
招集年月日	平成28年12月22日(木) 午前10時
招集場所	長洲町役場 3階第1委員会室
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、隈部委員
欠席者	なし
職務説明責任者	藤井学校教育課長、長田生涯学習課長、松林学校教育課長補佐
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	協議第11号	平成29年度教育委員会予算(案)について (学校教育課)(生涯学習課)
第 4	協議第12号	平成29年度コミュニティ・スクール導入等促進事業について (学校教育課)
第 5	報告第21号	平成28年度第4回町議会定例会における一般質問の答 弁内容について (学校教育課)
第 6	報告第22号	教育課程特例校の指定について (学校教育課)
第 7	報告第23号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

【会議録】

(会議前に長田生涯学習課長から運動部活動に関するアンケートの結果についての説明)

事務局：皆さまおはようございます。只今から、第10回長洲町教育委員会会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでし

ようか。

各教育委員：はい。

教育長：なお、日程番号第 7、報告第 23 号は、個人情報が含まれますので、非公開としますが、よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

田中委員：はい、お受けいたします。

教育長：日程番号第 3、協議第 11 号 平成 29 年度教育委員会予算（案）について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第 11 号 平成 29 年度教育委員会予算（案）について、別紙について、協議方お願いします。平成 28 年 12 月 22 日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。

（以下、別紙にて主要事業「コミュニティ・スクール事業」、「寺子屋学習支援事業」、「適正就学相談事業」、「小学校英語教育推進事業」などについて）

長田課長：生涯学習課事業計画書一覧の説明、（町制 60 周年記念開催事業、町制施行 60 周年記念マラソン大会、羽ばたけ子どもスポーツ未来塾事業などについて）

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：予算を町に出すタイミングはどうなっているのか。スケジュールは。

長田課長：年内に要望を出す。

大山委員：我々の目に触れるのはいつか。例年もっと詳しく出ている。

松林補佐：年明けに財務のヒアリングがある。そのあと町長の査定がある。そして 3 月の議会で承認。

大山委員：教育委員の意思が反映されていない。今までは、反映されていた。

木下委員：学校は要望を上げるけどカットされるという不満がある。カット前の資料も必要である。校舎、プールなど大型の予算、修理などの予算はつかめていない。項目だけは知っておかないといけない。腹栄中の雨漏りなど長期の計画が必要。

教育長：今のところ、いろいろな事業の計画を出しています。学校も予算を上げていただいて、調整して、まとめて教育委員会議に提案します。ヒアリングの前に出します。

大山委員：各学校の要望を見ると、英語教育を始めるので大型テレビが必要、管理備品に書いてあったり、教材備品に書いてあったりする。整理して、順番的なものも含めて作り直して、一覧にして出してほしい。

隈部委員：本来は事業計画なので、する、しないの意思をはっきりするべき、意思をしっかりと書くべきである。

大山委員：予算案ができたところを出してほしい。

木下委員：来年度の行事計画を出して、お金がどれだけいるか・・・学校の絞り込み、校長は調整しているのか。一般の先生から突然これがたりないとか出てくる。

藤井課長：28日の会議には細かいところまで出します。

大山委員：校長と委員会同席で財政とのヒアリングの予定

木下委員：学校の要求が上がってきて、絞り込みがあって、ここに上がってくる。

松林補佐：去年は直接財務がヒアリングした。年明けにあげます。

木下委員：とびこしているの

教育長：1月の教育委員会議をいつするのか決めましょうか。

大山委員：4ページのコミュニティ・スクールの国が三分の一、県が三分の一、町が三分の一計上する予定なのか。

3ページの449,000円は山門先生と塩田先生の分なのか

藤井課長：塩田先生の分です。

藤井課長：山門先生は自立支援員で出ていると思います。確認させてください。

木下委員：14ページの理振がカットされているのは。

大山委員：12～29ページの特別支援教育支援員の予算は定員に達しなかったのかでこんなに余っているのか。

田中委員：小学校からテレビが出ているのは英語教育が始まるからですか。

木下委員：学校分を一つ一つやるのか、やらないのか。備品台帳はどう整備されているのか。故障したからと平気で出てくるけど、先生たちの使い方が悪い。理由が安易に書いているところもある。

教育長：1月に削る作業をします。

大山委員：ここから下は削りましたとわかるように。教育機器よりも本人の力量とかが問題。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第4、協議第12号 平成29年度コミュニティ・スクール導入等促進事業について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第12号 平成29年度コミュニティ・スクール導入等促進事業について、協議方お願いします。平成28年12月22日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

松林補佐：指定を受けると教員の加配がある。2校で1人。しかし、3校、4校でも1人になるかもしれない。来年度はどのような進め方をすればいいか協議していただきたい。

教育長：来年度から何校にするのか。それぞれに教育委員会が付かなくてはならない。

松林補佐：導入を2校ずつやっていたらと考える。2年間なので来年度2校、その次は4校となるので予算もいる。

教育長：6校、小学校4校では大変なので、2校ではどうか。

各委員：2校も大変よ。

大山委員：熊本版はやっているし、学校支援地域本部事業もやっているのだから1年でできるのではないかと。

松林補佐：1年では難しい。組織を立ち上げ、地域におとして考えると難しい。

藤井課長：小学校でやって、中学校でやる時人材が不足する。

田中委員：かぶってはいけないのですか。

各委員：大変よ。

松林補佐：予算は2校で43万円です。

教育長：1校より2校の方が情報交換などできるのではないか。長洲小学校の教頭は県の社会教育課におられたので、条件がそろっている。清里小学校の教頭も荒尾でやってきているし、校長も事務所におられたので。

大山委員：1校ずつではいつになるのかわからない。

木下委員：学校は仕事が増えるばかりだと思っている。

松林補佐：組織をきちんとしなくてはならない。

木下委員：教育課程も地域に開かれたものになっていく。進めていかななくてはならない。

教育長：協議内容ですので、決定しなくてはなりません。長洲小と清里小の2校でやっていくということでもいいですか。決定します。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第5、報告第21号 平成28年度第4回町議会定例会における一般質問の答弁内容について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第9号 報告第21号 平成28年度第4回町議会定例会における一般質問の答弁内容について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成28年12月22日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第6、報告第22号 教育課程特例校の指定について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第9号 報告第22号 教育課程特例校の指定について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成28年12月22日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

藤井課長：授業時間数が4年生は増やすことができなかったので、4年生は総合的な学習の時間の半分を英語科の授業に充てるようにしました。英語科の授業時間は全年とも70時間（1年生は68時間）としました。

教育長：1年～4年の計画はヴァンテージ（業者）に作成してもらおう。

大山委員：モジュールじゃないことについてですね。モジュール以外はヴァンテージ

木下委員：28時間が限度、2時間空いている。キャンデューリスト。全部の先生がわかるように熊本県の計画に出ている。

大山委員：モジュールも1時間単位もそこが計画するのか、追認するのか。

隈部委員：40 ページ (4) の下から 3 行目の「これは中学校になってから英語を学ぶからだと考える」を削除してほしい。

教育長：そこは削除します。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 7、報告第 23 号生徒指導について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 23 号 生徒指導について、このことについて、別紙のとおり報告します。

平成 28 年 12 月 22 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：それでは、この件はこれで終わります。これで本日の全日程を終了します。